

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利でお得です

広島南年金事務所
☎253-7710

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます

口座振替のメリット

- 金融機関等へ行く手間が省け、納め忘れ防止になります。
- 同じ支払い方法でも、現金納付より割引額が多くなります。



振替方法	割引	振替日	締め切り
2年前納	○	4月末日	2月末日
1年前納	○		
6カ月前納（4～9月分）	○		
6カ月前納（10～3月分）	○	10月末日	8月末日
当月末振替（早割）	○	毎月月末	随時受付
翌月末振替	×	翌月末	

口座振替による前納の利用には申し込みが必要です

提出先◆金融機関等窓口、年金事務所、住民課（役場1階）
持参物◆年金手帳、認印、通帳、金融機関届出印

締め切り◆2月28日（水）
（平成30年度分 2年・1年・6カ月（4～9月分）前納）

今年度の締め切りが近づきました！

40歳を過ぎたら 毎年必ず 大腸がん検診を受けましょう！

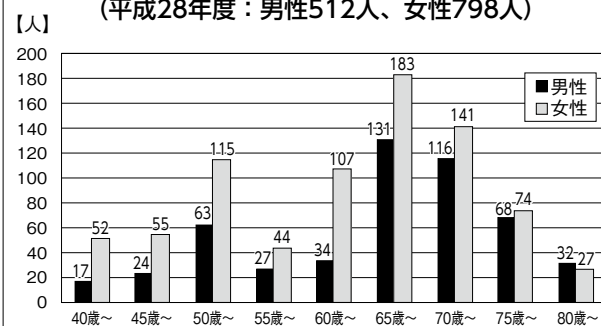
50歳代から大腸がんにかかる人が急増します

保健センター
☎823-4418
☎823-0020

2月は休日受付を行います
2月12日（月・祝）、18日（日）
※時間は8時30分～10時30分です。

- 大腸がんは自覚症状がほとんどありません。
- 大腸がんにかかる人の数はこの30年で約6倍に増え、男性のがん死亡原因の3位、女性の1位です。（全国推計による）

海田町の大腸がん検診 年齢別受診者数（平成28年度：男性512人、女性798人）



～検診は簡単な便潜血検査です～

- ①保健センターに検査キットと問診票を取りに来てください。
- ②2日分の便を採取してください。
- ③1日目の採取日から4日以内に提出してください。

提出場所◆保健センター

期 間◆（第3期・最終）1月9日（火）～2月22日（木）

※金、土、日曜日および祝日を除く。

時 間◆8時30分～17時

料 金◆300円

※平成28年度町民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です。（免除証明書・被保護者証明書が必要）

結 果◆およそ3週間で自宅に届きます。

わたしたちの国保 ジェネリック医薬品（後発医薬品）ってどんな薬？

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

低価格で経済的！

特許期間が終了した新薬（先発医薬品）をもとに作られ、開発費が少ない分、低価格です。

効き目は新薬と同じ！

新薬と同じ有効成分を含み、効き目も同等であると厚生労働省に認められています。

安全性は実証済み！

ずっと使用されてきた新薬の有効成分で作られているので安心です。

海田町国民健康保険では、現在処方されている薬剤を、ジェネリック医薬品に切り替えた際の節減額について通知する事業を行っています。該当者には毎月下旬に通知しています。

治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合もあるので、まずは医師に相談してください。その選択や使用方法については薬剤師と相談しましょう。

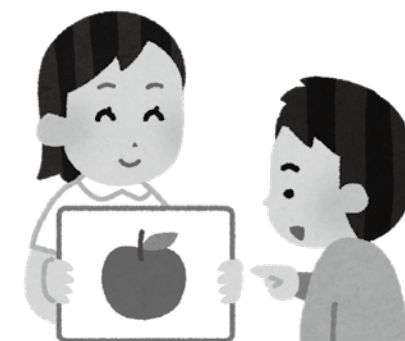


ご存知ですか？

障害福祉サービス

障がいのある人の日常生活を援助し、自立を支援するためのサービスを提供しています。また、障がいのある児童に日常生活や集団生活のために必要な訓練などで発達や自立を支援するサービスも提供しています。

利用するためには事前の申請など手続きが必要となりますので、社会福祉課や相談支援事業所に相談してください。なお、介護保険に同様のサービスがある場合には、介護保険によるサービス利用が優先になります。



①相談・申請

社会福祉課または指定特定相談支援事業所※に相談し、サービスが必要な場合は社会福祉課へ申請します。



②調査

面談して心身の状況や生活環境などを調査します。



③審査・判定

調査の結果や医師の診断結果をもとに、審査会で審査・判定を行います。



④決定・通知

指定特定相談支援事業所が利用者の希望を聞き取り、サービス等利用計画案を作成します。それらを踏まえてサービスの支給量を決定し、受給者証を交付します。



⑤事業者と契約

サービスを利用する事業所を選択し、利用に関する契約をします。



⑥利用開始

受給者証を事業所に提示してサービスを利用し、負担能力に応じて利用者負担を支払います。

社会福祉課 ☎823-9207 ☎823-9627

サービスの対象者

サービスの対象となるのは、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「精神障がい者」、「障がい児」、「難病等患者」です。

サービスの種類

- 訪問系サービス・・・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、短期入所 など
- 日中活動系サービス・・・生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援
- 居住系サービス・・・施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）
- 障害児通所サービス・・・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 など

※指定特定相談支援事業所とは？

市町村の指定を受けた事業所で、サービス申請の相談や、サービス等利用計画の作成、事業所との連絡調整を行います。

町内の指定特定相談支援事業所

- 指定特定相談支援事業所 そら ☎822-7222
- 相談支援事業所 ポーポーの木 ☎824-8112
- 障害者相談支援事業所 エバークリーン ☎821-0055
- 海田町社会福祉協議会 障害者相談支援センター ☎820-0294

指定特定相談支援事業所であれば、海田町内の事業所でなくても構いません。事業所一覧は社会福祉課で配布しています。

